

ワークショップ参加のご案内

働きがいのある職場づくりに欠かせない 管理職の働き方改革 〔製造業限定〕

近年、働き方の多様化や労働人口の減少が進む中、従業員一人ひとりの働きがいが企業の持続的な成長において重要な要素となっています。

本ワークショップで、働きがい向上に取り組むうえで外せないポイントの1つとして挙げられている「管理職」への支援、その働き方について考えてみませんか？

開催
日時

令和7年11月6日(木) 13:30~16:30

対象

製造業の人事担当者の皆様

締切

10月24日(金)

場所

大阪市中央区大手前4-1-67
大阪合同庁舎第2号館4階 I会議室

参加
費用

無料

申込
方法

二次元コードからお申込み



<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou27/20251106workshop>

※「大阪労働局 働き方・休み方改善コンサルタント」検索していただき、「ワークショップ参加のご案内」からも申し込み出来ます。

主催:大阪労働局 雇用環境・均等部 指導課

〒540-8527

大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館8階

TEL 06-6949-6494

HP <https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/home.html>

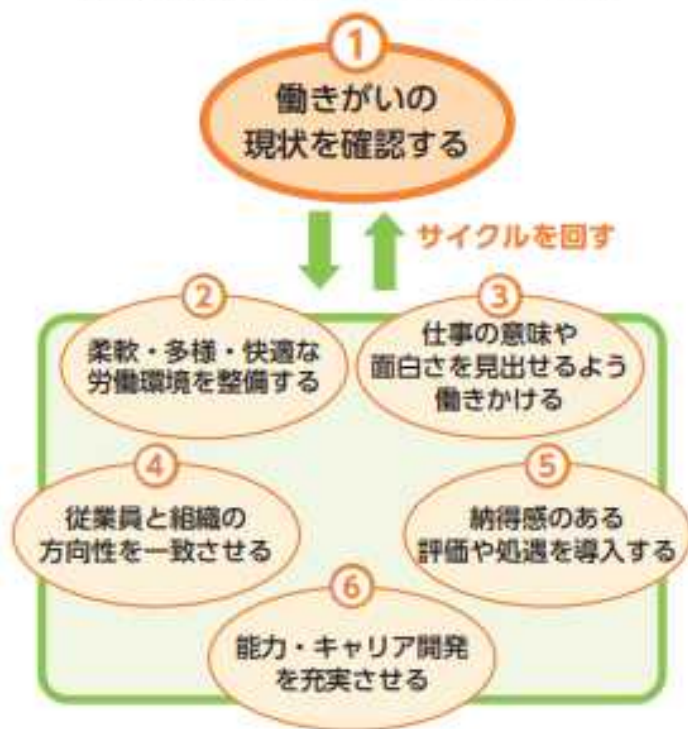


管理職のやる気で経営効率を向上しませんか？

働きがいを向上させるには、全社的な取組だけでなく、部署ごとなど現場レベルでの取組も重要です。

しかし、突然「部下の働きがいを向上させるように」という指示があっても、管理職は具体的に何をすればよいのか、どうすれば効果的に行えるのかがわからず、負担ばかりが増えて困ってしまうかもしれません。そこで、その支援策を考えるとともに、管理職自身の働きがい向上について検討します。

働きがい向上のためのPDCAサイクル



出典：厚生労働省「働きがいのある職場づくり支援ハンドブック」P10～P11



プログラム	
13:30～	①問題提起
14:00～	②ワーク
	③情報交換
16:00～	④全体共有

管理職の職場環境改善に取り組みませんか？

- ✓ 管理職の働き方改革
- ✓ 管理職の育成・サポート体制
- ✓ 管理職のやりがい、働きがい向上施策
- ✓ 明日からの取組

【申込みの際のお願い】

- ① 企業内で管理職の労務管理、育成等について取り組む立場の方の出席をお願いしております。
- ② 名刺交換の時間を設けております。よろしければ名刺をご準備ください。
- ③ 定員を超える参加申し込みがあった時は、先着順で締め切ることがあります。
- ④ 申込締切後、参加をご希望の場合は下記の雇用環境・均等部指導課までご連絡下さい。

お問い合わせ先 TEL 06-6949-6494



厚生労働省

大阪労働局